

建設技術の国際展開に向けた 国土交通省の取り組み

国土交通省総合政策局国際建設推進室 国際建設技術企画官 おくむら やすひろ 奥村 康博

1. はじめに

わが国の建設技術については、これまでに培われた優れた建設技術のみならず、安全管理・品質確保さらには長寿命化等を含めた管理運営方策に至るまで、さまざまな分野で高い水準を有しており、3月11日に発生した東日本大震災においても、耐震技術や早期復旧等、被災地の復興に向けてさまざまな技術が活用されているところです。

一方で、これらの建設技術を国内に留まらず、国際展開していくことは、開発途上国等の社会経済の発展や、災害に強い地域づくりを支援するのみならず、わが国企業の活躍の場を広げるものでもあります。

このような観点から、2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」においても、建設技術をはじめとしたインフラの国際展開を積極的に進めることとされており、これに先立ち2010年5月にとりまとめられた「国土交通省成長戦略」においても、国土交通省の所管で特にさらなる発展が期待できる5分野の一つに「国際展開・官民連携分野」が位置付けられています。

さらに、2010年9月には「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」が設けられ、国際協力銀行（JBIC）の先進国向け投資金融に新たに水

インフラ等が加えられたほか、国際協力機構（JICA）の海外投融資の再開などファイナンス面での機能強化についても検討を進めるなど、政府一丸となって海外展開に取り組んでいるところで

す。これらの動きを踏まえ、国土交通省としても、建設技術の国際展開を積極的に進めているところです。

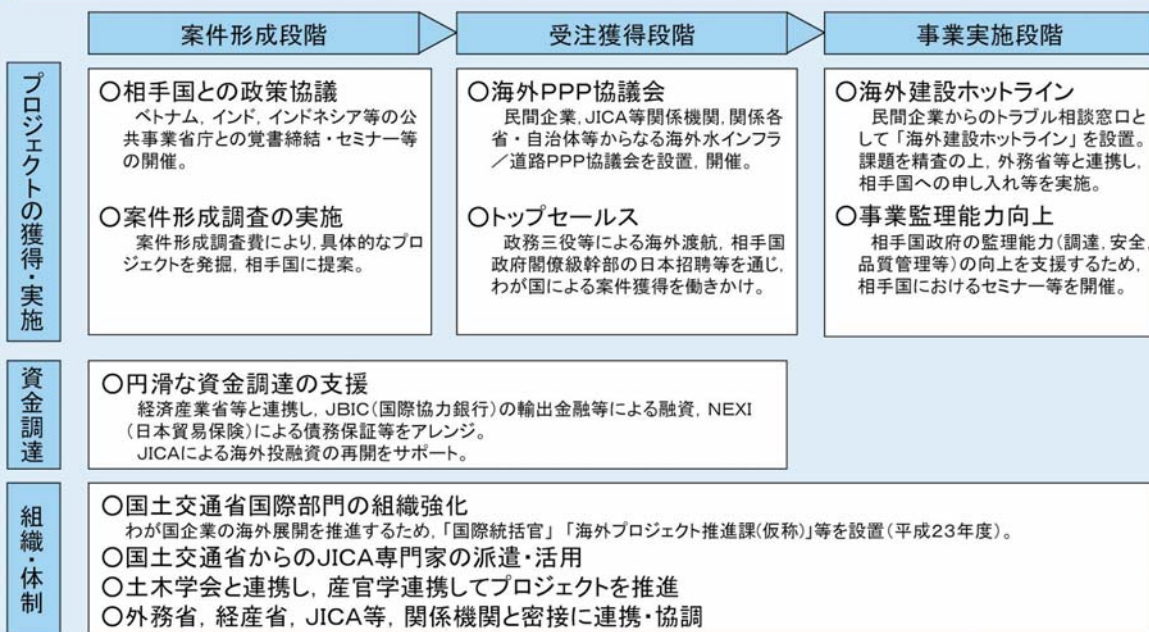
2. 国土交通省における取り組み

現在、国土交通省では、プロジェクトの初期段階から実施段階まで、各段階に応じたさまざまな支援策を総合的・戦略的に実施しております（図一1）。ここではその全体像を示すとともに、主な取り組みについて(1)～(5)にご紹介したいと思います。

案件形成段階においては、ベトナム、インド、インドネシア等のインフラ省庁との間で覚書締結・セミナー等を実施するとともに、早期の案件発掘、案件形成のための予算を拡充して調査を実施しています。

受注獲得段階においては、多くの民間企業や関係省庁等からなる海外PPP協議会を設置して情報共有・意見交換を実施するとともに、大臣、副大臣、政務官といった政務三役等によるトップセー

海外におけるインフラプロジェクトの積極的な推進に向け、プロジェクトの初期段階から、プロジェクトの実施段階まで、各段階に応じたさまざまな支援策を総合的・戦略的に実施。



図一 官民連携による海外インフラプロジェクトの推進

ルスを実施しています。

事業実施段階においては、民間企業からのトラブル相談窓口として「海外建設ホットライン」を設置し、外務省等と連携して相手国への申し入れ等を実施するとともに、相手国政府の事業監理能力の向上を支援するセミナー等も実施しています。

さらに、事業の入札・契約についても、海外の入札・契約方式は国内の方式と異なることなどのため、わが国建設業の優れた技術力がいまだ海外で十分に発揮されているとはいえないことから、建設業の国際展開を支援する観点から、国内での公共工事におけるFIDICといった国際的な発注・契約方式のモデル的な試行について、有識者からの意見を聴取しながら検討を進めています。

これらに加え、関係省庁と連携して日本企業の円滑な資金調達を支援するとともに、国際部門の組織体制の強化、JICA専門家の派遣・活用、土木学会との連携による産官学連携プロジェクト推進等を実施しています。

(1) 海外PPP協議会

経済発展が進む新興国では、今後、膨大なインフラ需要が見込まれていますが、自国資金やODA予算ではこれらの財源を賄いきることができないため、民間の技術やノウハウ、資金力等を活用したインフラ整備が重要です。このため国土交通省では、海外インフラプロジェクトについて官民による情報共有・意見交換を行う海外PPP協議会を実施しています(図一2)。

2010年5月には43の民間企業や関係省庁等からなる「海外道路PPP協議会」を、また、2010年7月には138の民間企業や関係省庁等からなる「海外水インフラPPP協議会」を設置しました。

2011年2月には、インドネシア等の政府高官の参加のもと、道路・水それぞれ第2回協議会を開催し、日本の民間企業等の技術を紹介する機会を設けて活動を後押ししたところであり、今後とも、具体的な案件形成や案件受注を後押しするため、わが国の建設技術を紹介するような官民セミナーや、トップセールス等により、日本の建設技

官民連携による海外プロジェクトを「ジャパン・パッケージ」として推進するため、官民が広く参加し、海外PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）案件等について、情報共有・意見交換を行う協議会を設置するとともに、トップセールスやセミナーを実施。

<<取り組み事例>>

<p>○海外水インフラPPP協議会</p> <p>水源確保から上下水道事業までの水管理をパッケージとして捉え、国土交通省、厚生労働省、経済産業省など6省、関係機関、民間企業等とともに官民連携による海外展開を積極的に推進。</p> <p>事務局：国土交通省国際建設推進室 厚生労働省水道課 経済産業省水ビジネス・国際インフラ推進室</p> <p>参加企業数：138 参加地方自治体：9</p> <p>2010年7月6日 第1回協議会開催 2011年2月14日 第2回協議会開催</p>	<p>○海外道路PPP協議会</p> <p>金融、商社、ゼネコン、高速道路会社等の民間企業およびJICA、JETRO、関係機関等、官民が広く参加し、海外道路PPPプロジェクトを推進。具体的な案件の推進に向け、国別WGで議論。</p> <p>事務局：国土交通省国際建設推進室 参加企業数：43</p> <p>2010年5月19日 第1回協議会開催 2011年2月14日 第2回協議会開催</p>
---	--

図一 2 海外PPP協議会

わが国企業の海外展開を支援するため、水インフラ、高速道路、ITS等の分野において、トップセールスや政策対話等を実施してきており、今後も積極的に行っていく

主要国・主要テーマにおける具体的な活動例・予定

ベトナム

- 2010年5月 前原大臣(当時)が訪越し、道路、下水道等のトップセールスを実施。
- 2010年5月 ドゥック交通運輸副大臣を招聘し、東京にて第4回ベトナム高速道路セミナーを開催。
- 2010年10月 東京にて、三井副大臣により、農業農村開発省との治水分野に関する覚書を締結。
- 2010年12月 池口副大臣が訪越し、建設省との下水道分野に関する覚書を締結するとともに、下水道セミナーや、水インフラ等のトップセールスを実施。
- 2011年度 ベトナムにて、第5回高速道路セミナー開催予定。



マレーシア

- 2010年12月 池口副大臣が訪馬し、ITS、下水道等に関するトップセールスを実施。



インドネシア

- 2011年1月 佐藤技監が訪尼し、水資源・防災および事業監理能力に関するセミナーを開催。
- 2011年2月13～16日 インドネシア公共事業省を招聘し、海外PPP協議会へ出席。

サウジアラビア

- 2011年2月 佐藤技監が訪サし、下水道セミナーを開催。また、経済産業省と連携して、水分野に関する水電力省との覚書の締結等を行う予定。

インド

- 2010年1月 ナート道路交通大臣から前原大臣(当時)へ要請があり、道路分野に関する覚書を調整中。
- 2010年6月 甲村技監(当時)が訪印、第4回日印都市開発交流会議を開催し、都市開発や下水道等に関する協力を議論。平成23年度、東京にて第5回会議を開催予定。

トルコ

- 2010年12月 運輸通信大臣を招聘し、馬淵大臣(当時)より長大橋等に関するトップセールスを実施。

図一 3 トップセールスなどの取り組み

術の国際展開を推進していきたいと考えています。

(2) トップセールス

国土交通省では、わが国が高い技術を有する水インフラ、高速道路等の分野において、トップセールスや政策対話等を積極的に実施しています(図一3)。主な実績としては、2010年5月におけ

る前原国土交通大臣(当時)のベトナム訪問、12月における池口国土交通副大臣のベトナム訪問等を通じてトップセールス等を実施しました。

また、2010年10月には「第8回アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合」を開催し、同会合を通じて水関連分野等に関するトップセールスを実施しました。

(3) 海外建設ホットライン

海外プロジェクトでは、日本の民間企業が想定外の対応を余儀なくされ苦慮する場面が少なくありません。このため国土交通省では、2009年5月、海外建設プロジェクトについて相談を受ける窓口として「海外建設ホットライン」を開設し、外務省・JICA等と連携した相手国政府・発注機関への働きかけや、専門家の紹介等のサポートを実施しています（図-4）。

特にベトナムについては、円借款事業の円滑な実施に向け、2009年7月・12月、2011年3月に大使館・JICA等と連携してベトナム側と協議を行

いました。

日本側からは、用地の確保や地下埋設物の事前処理等の対応が不十分であること、工期延長や追加費用負担に係る発注者との協議が長期化していること等を指摘し、これまで、出来高査定・支払の改善、用地買収の進展等の成果が見られています。

(4) 事業監理能力向上

開発途上国においては、インフラ整備が積極的に実施されておりますが、一方でプロジェクトの円滑な実施にとって極めて重要である、途上国政

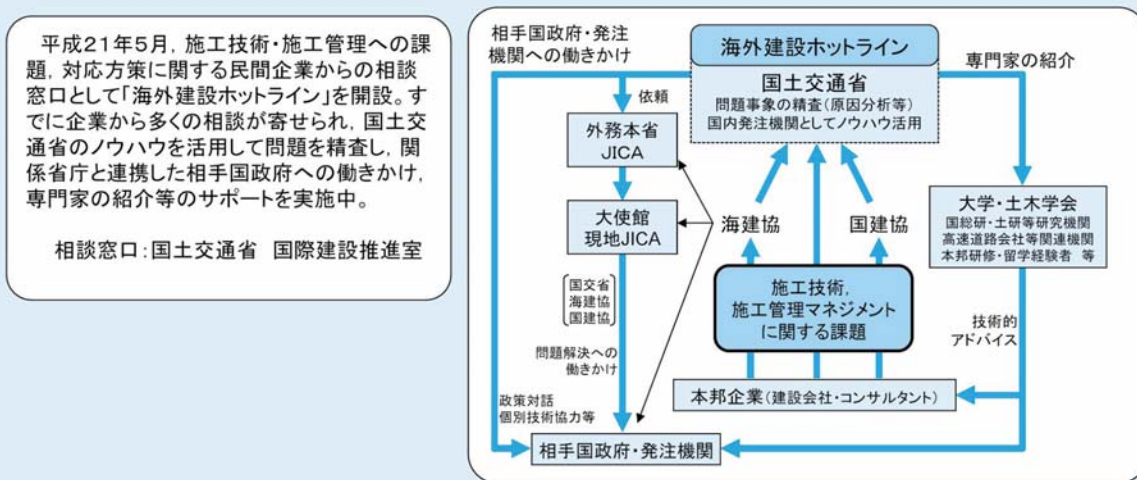


図-4 「海外建設ホットライン」について

相手国政府の事業監理能力(調達、安全、品質管理等)の向上を支援するため、相手国におけるセミナー等を開催

インドネシア

・平成23年1月、ジャカルタにおいて、国土交通省とインドネシア公共事業省による事業監理向上セミナーを開催。



ベトナム

・平成23年3月、東京において、国土交通省、国際協力機構およびベトナム国による「日ベトナム事業監理・建設プロジェクトセミナー」を開催。



図-5 相手国政府の事業監理能力の向上に資する支援

府等事業実施機関の事業監理能力が追いついておらず、また下請け企業となる海外ローカル企業の施工管理能力も不足しているため、不十分な管理体制に起因する工事事務、不良施工、供用の遅れ等の問題が近年多発しています。

そのため、数多くの建設工事において工事の品質確保や安全管理の向上を図ることが重要な課題となっています。

そこで、相手国政府の担当官を対象に、高度な施工技術や施工管理マネジメントの理解を深めるセミナーを開催し、併せて現場視察、発注者等との意見交換を実施することにより、事業執行に関する理解を促進させる取り組みを実施しております。

2011年1月にはインドネシア、3月にはベトナム等を対象に事業監理セミナーを開催し、監督・検査などの事業監理に係る取り組み等の政策対話を実施しました（図—5）。

(5) 組織体制の強化

国土交通省では、海外プロジェクトを推進する体制を整備するため、2011年7月に国際部門の体制を強化する予定です。

具体的には、省の国際業務を横断的に統括する局長級ポストとして国際統括官を新設するとともに、多国間・二国間関係、国際経済交渉等の横断的の案件への対応を行う国際政策課と、わが国企業の海外展開を強力に推進する海外プロジェクト推進課を新設します。

これにより、国際業務の総合的・戦略的推進体制を整備するとともに、海外プロジェクトの推進をさらに加速させ、建設技術の国際展開を通じたわが国経済成長に貢献していきたいと考えております。

3. おわりに

これまでわが国は、厳しい自然条件、社会条件の中で培ってきた優れた建設マネジメント技術や、安全管理、品質管理、工程管理、人材育成や災害対策といった、さまざまなノウハウを活かし、道路・橋梁、水資源開発、上下水道など海外のインフラ整備を安全・確実に実施してきました。

これらわが国の優れた技術・ノウハウを活かして、アジアをはじめとする世界の成長市場へ海外展開を図ることは、日本の技術が世界に貢献することはもちろんのこと、わが国経済の持続的な成長を実現していく観点からも非常に重要です。

一方で、民間企業においても、これまでの請負工事を中心としたインフラプロジェクトに留まらず、PPPやBOTをはじめとした、民間による資金・ノウハウを活用したプロジェクトへの参画を進めていくべきと思われます。

その際、重要なのは、リスク情報を含めたさまざまなプロジェクト情報を的確に把握することであり、現地での情報収集体制を強化するとともに、現地企業との連携の強化、あるいはわが国企業の現地化を進めることも重要と思われます。

また、個別事業のハード技術のみならず、途上国への技術移転とのパッケージ化といった、わが国の優れたソフト面でのノウハウを現地企業等と連携して普及していくことも、わが国の海外展開の促進の面からも、また、世界における一層のインフラ技術の向上の観点からも、極めて重要と考えられます。

このような動きを支援する観点からも、今後とも国土交通省としては、民間企業、学界、外務省、JICA等との連携を強化しながら、建設技術の国際展開を推進してまいります。